地域ケア会議と協議体の連動が理解できてはじめて進む地域包括ケア

「地域包括ケア研究会」（田中滋座長）事務局統括（H20-28）
厚生労働省 要介護認定適正化事業　認定適正化専門員
JICA（国際協力機構）　社会保障分野課題別支援委員会委員
中央大学大学院　戦略経営研究科　客員教授

三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング株式会社
社会政策部長
上席主任研究員　岩名　礼介

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

MUFG

本日の話の焦点

「なぜ必要なのか？」

「なぜ協議体が必要なのか？」「なぜ地域ケア会議が必要なのか？」

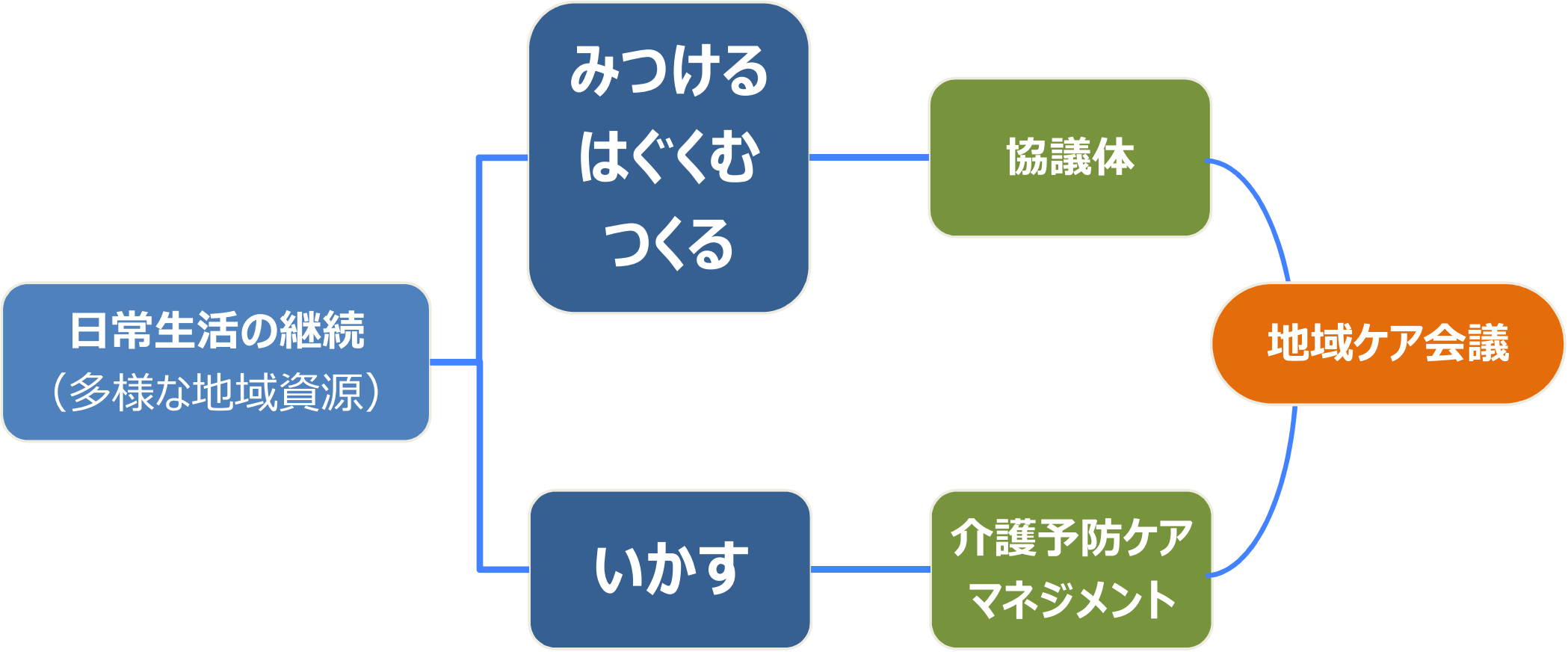

地域包括ケアシステムの定義と目的

地域包括ケアシステムが目指すもの

高齢者が尊厳を保ちながら、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる

ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するため、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場（日常生活圏域）で適切に提供できるような地域での体制

出所）厚生労働省資料及び地域包括ケア研究会報告書（三菱UFJリサーチ＆コンサルティング）

地域包括ケアシステムが目指すのは、「日常」だ。

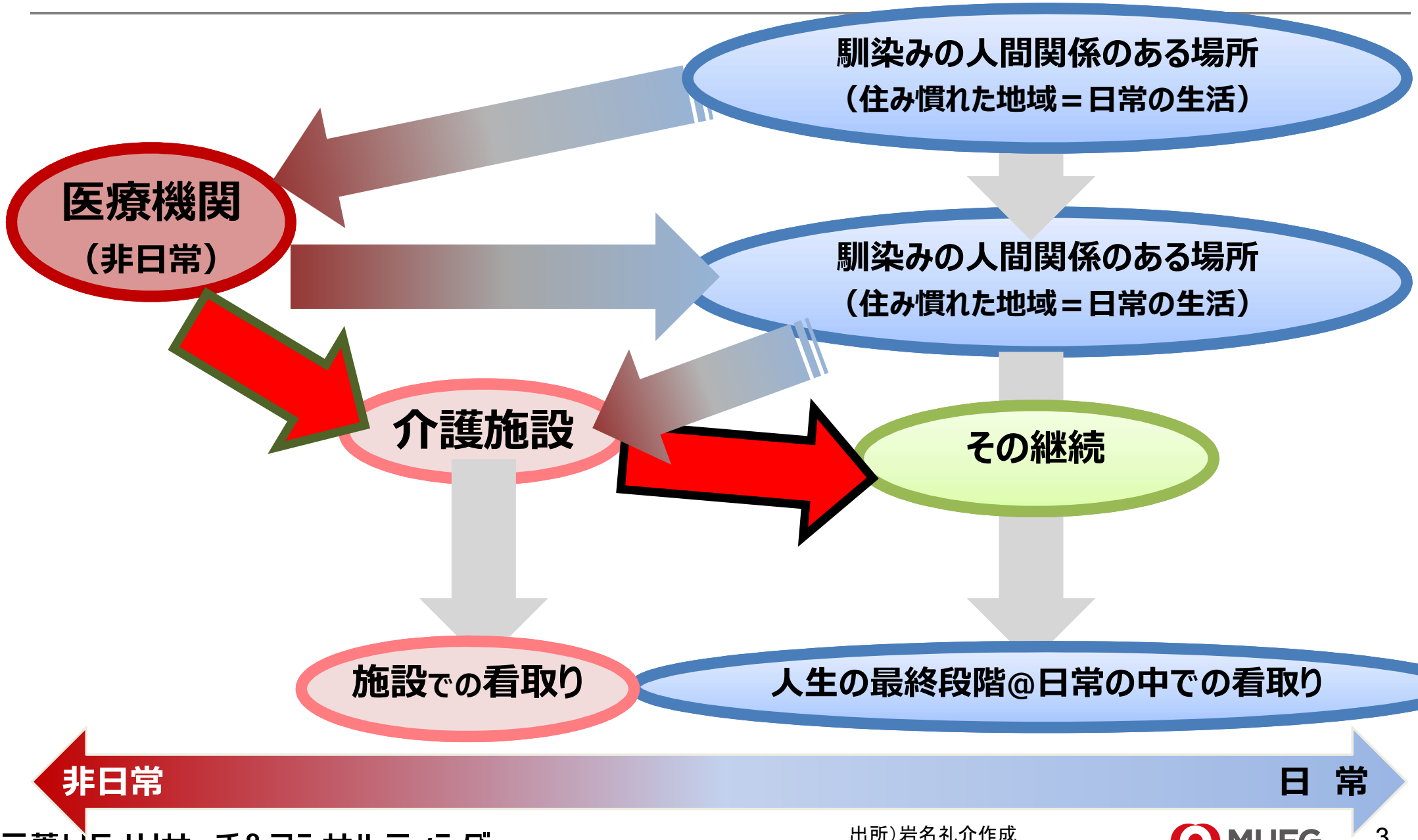

出所）岩名礼介作成

「自立支援介護」も「生活」「自己決定権」≒「日常」

「自立支援介護」が花盛りだけども

■佐々木淳氏の発言（NHKクローズアップ現代「介護保険の大改革 住民力で費用を抑制!?」）

日本では体に残っている「残存機能」といいますが、それを強化するということが自立支援と一般的には思われていますけれども、実は国際的には**生活を継続**できること。あるいは**自己決定権が尊重されることが**実は自立支援としてとても重要で、**残存機能の強化**というのは**そのための手段**にしかすぎないと考えられているんですね。なので、最後までその人らしい生活が送れること、最後まで自分自身の人生の主人公として生きられること。これこそがまさに自立支援なんだと思います。（医療法人悠翔会　理事長・医師）

地域包括ケアシステムの植木鉢

出所）植木鉢の絵：三菱UFJリサーチ＆コンサルティング「地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業報告書」（地域包括ケア研究会）、平成27年度老人保健健康増進等事業。

地域包括ケアシステムは「葉っぱ事業」「土事業」である

新しい地域支援事業（包括的支援事業）は、地域包括ケアシステムを具体化するための取組の総称

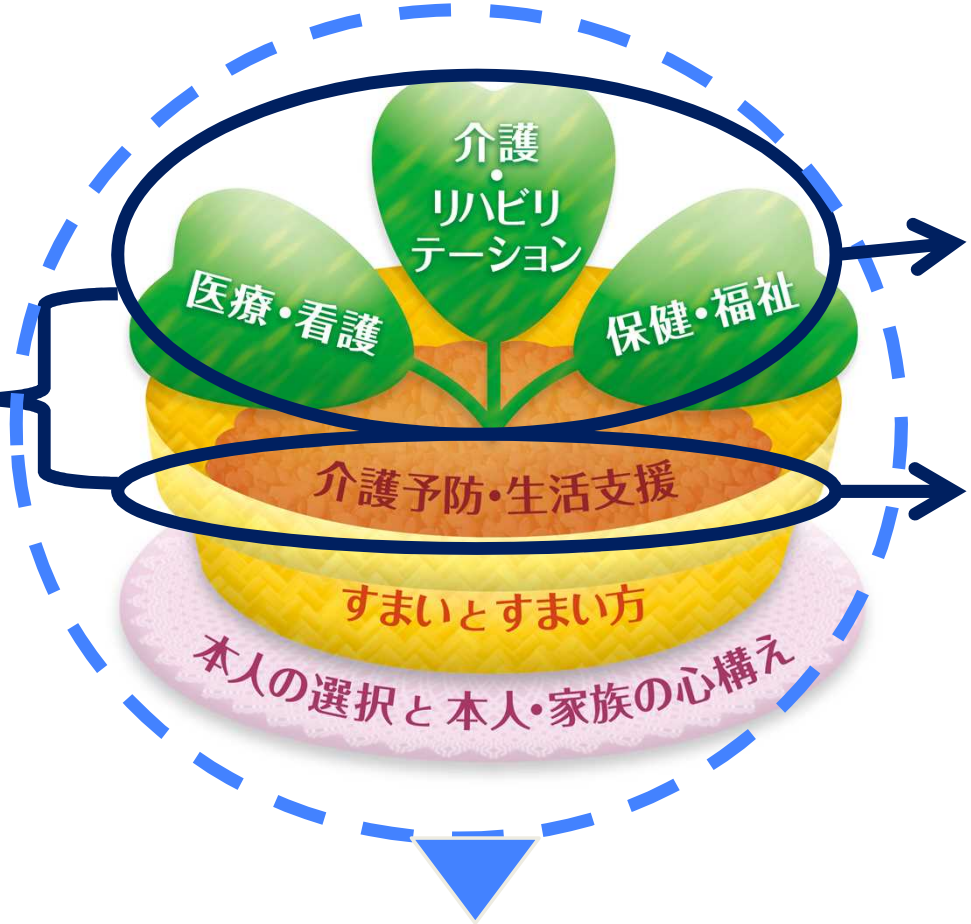

認知症総合支援事業

在宅医療・介護連携推進事業

生活支援体制整備事業

介護予防・日常生活支援総合事業

地域ケア会議推進事業

出所）植木鉢の絵：三菱UFJリサーチ＆コンサルティング「地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業報告書」（地域包括ケア研究会）、平成27年度老人保健健康増進等事業。楕円と周辺の文字については筆者が加筆。

こんなケース、あなたならどう支援しますか？

1

手芸が趣味のおばあちゃん。
数年前に夫を亡くし、現在は、単身で生活しています。
週に１回、自宅に手芸の講師をよび、近所のお友達と
手芸サークルをするのが楽しみでした。

2

おばあちゃんは、サークルでつくったものを孫にあげたり、
大きな作品をつくって展示会に出すことも。
そうしたことが、生活のはりあいになっていました。
ところが、ある日、転んで骨折してしまいます。

3

以来、外出がおっくうになってしまったおばあちゃん。
手芸サークルの講師とのやりとりやお茶菓子の準備なども難
しくなってきたので、サークルをやめようかと考えています。
心配した家族は、地域包括支援センターに相談にいきました。

このパターンだけですか？

通所介護サービス

日常的に通う場所として利用

訪問介護サービス

買い物・調理のサービスを利用

こういうやり方はどうでしょうか？

友人との助け合い

謝礼の支払いやお菓子の準備を分担

介護予防のトレーニング

足腰を鍛える

民間サービス

大きな、重い日用品は宅配サービスを利用

ご近所との助け合い

ご近所と一緒に買い物

これを実現するには多様な支援が必要（サービスとは限らない）

人生や生活で「したいこと」を
「なじみの」環境の中で続ける

「手芸・家事」を続ける

「友達との関係」も途切れない

その人が主体的に
生活できるよう支援する

＝自立支援

これを実現するには多様な支援が必要（サービスとは限らない）

「できなくなっていること」

囲碁教室に通えなくなった

「したいこと」は？

仲間との交流？

囲碁の腕の上達？

若者に教えること？

何がその人の動機になっているのか、“意欲の源”を見極める

総合事業で目指している「介護予防ケアマネジメント」の方向性

介護保険サービスだけを組み合わせたり、介護保険サービスを利用者に当てはめたりする介護予防ケアマネジメントではなく、アセスメントに基づき、その人に必要な支援や場所を介護保険に限定せず、幅広く探し、組み合わせる介護予防ケアマネジメントへ。

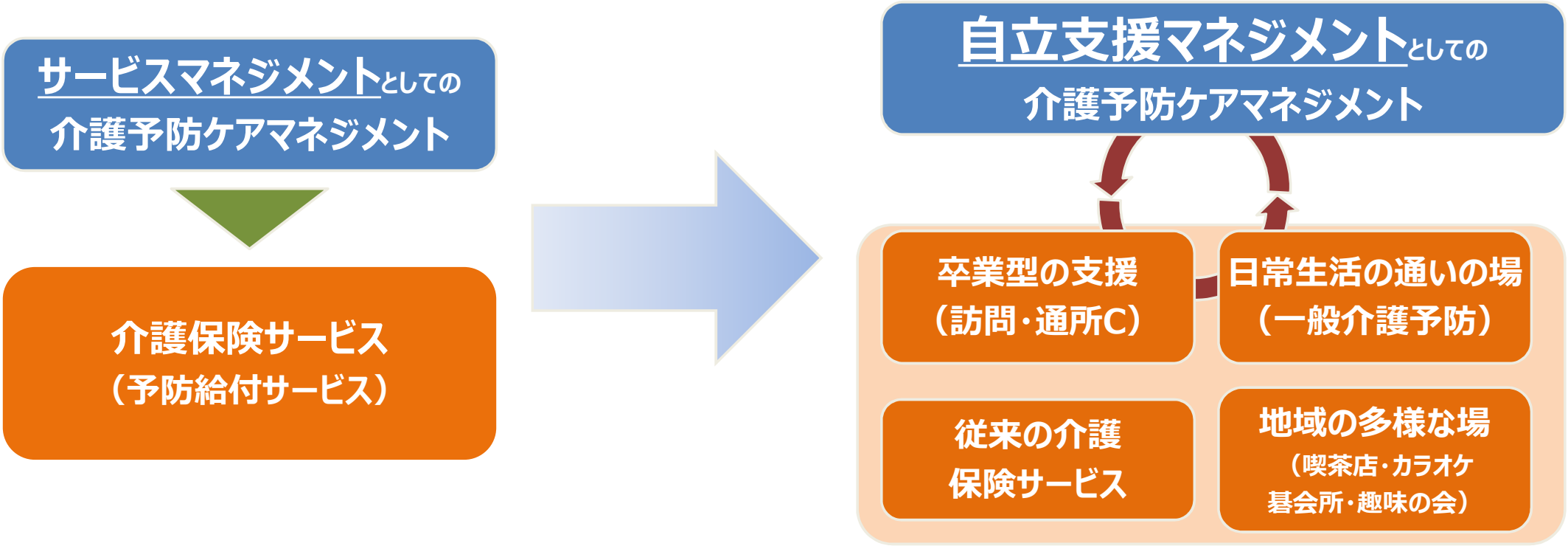

旧来の介護予防ケアマネジメントを積み上げても、始点が介護保険サービスに限定されているため、「足りない地域資源」＝「介護保険サービス」という発想になるが、新しい介護予防ケアマネジメントでは、多様な資源の組み合わせによるマネジメントを積み上げていくので、地域に足りない支援やサポート、ちょっとした手助けの必要性が見えてくる。

どんな介護予防を目指すのか

◎ 本人の「したい・できるようになりたい」を大切にする

- これからの介護予防は、生活上の困りごとを把握したうえで、本人の**「したい」「できるようになりたい」**と思う具体的な生活を実現するための取組に。
- だから一番大切になるのは、本人の「したい」または「できるようになりたい」生活行為が目標として明確に設定された**介護予防ケアマネジメント**。
- 本人の「したい」「できるようになりたい」を実現するためには、生活をしっかり理解した上でのケアマネジメントが必要。だから、たとえば短期集中型Ｃ類型では、生活の困りごとを把握するための**アセスメント「訪問」**と**できるようになるための「通所」**を**組み合わせ**て支援することがポイント。

◎ 地域の居場所につなぐところまで考えるケアマネジメントを。

- 保健医療の専門職による**短期集中型**の介護予防サービス（3-6カ月程度）は「**やったら終わり**」では**ない**。
- 「したい」「できるようになりたい」ことができるようになったら、地域の活動への**参加**に結び付けるところまで到達してようやく終了。
- だから地域の中に、たくさんの居場所、**通いの場**が必要だ。それは、趣味の集まりでも、体操教室でも、手芸教室でも、通所型Ａでもいい。こうした地域のインフォーマルな資源に積極的につないでいくケアマネジメントが期待されている。

介護予防は、社会への関わりの中で展開

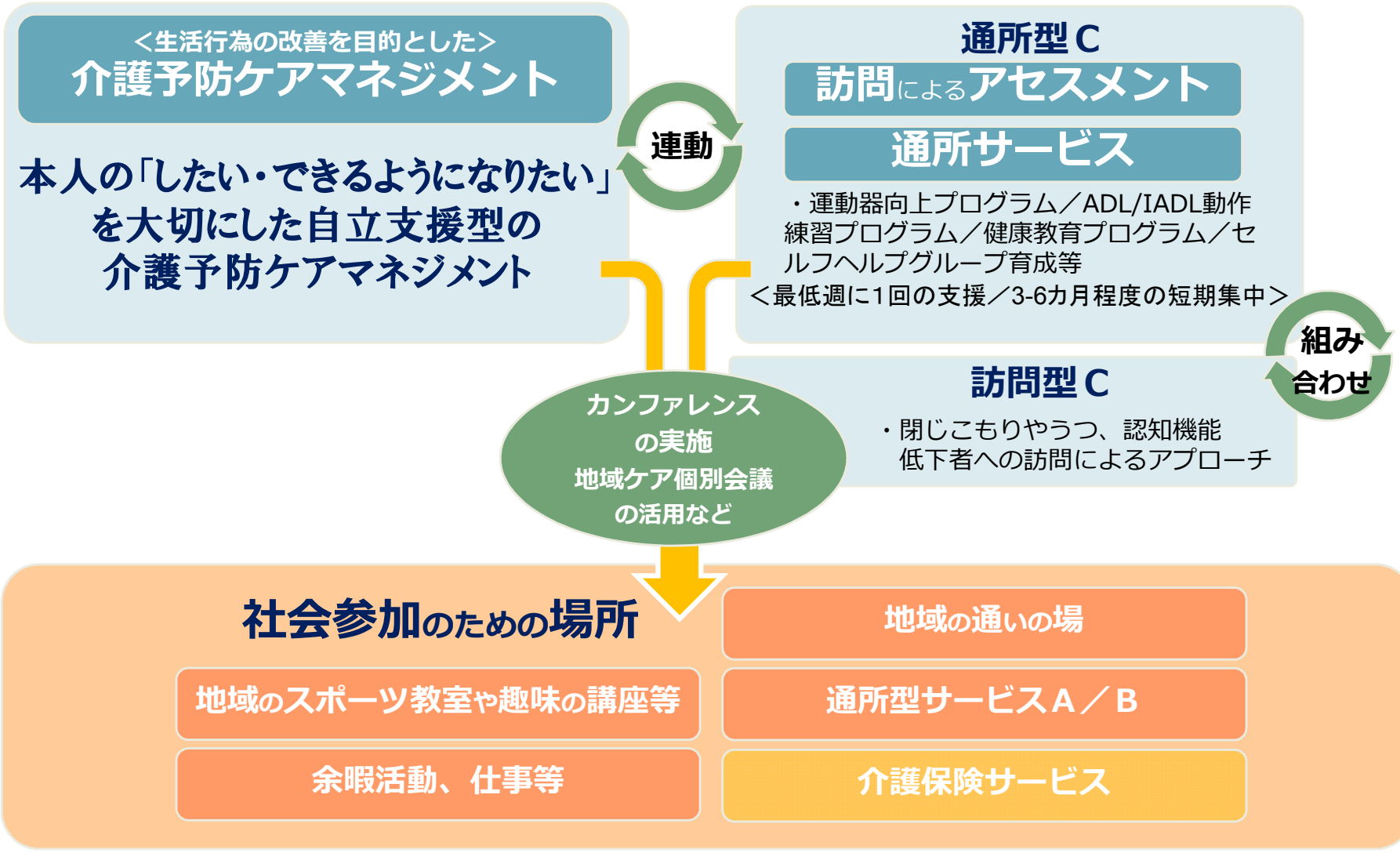

※「生活行為」とは、個人の活動として行う排泄、入浴、調理、買い物、趣味活動等の行為をいう。（通所リハビリテーション注９留意事項通知[老企第36号　第２の８(12)]より）

すごく誤解されている先進事例

生駒市
（奈良県）
といえば
短期集中C型
パワーアッププラス
で有名ですが

大東市
（大阪府）
といえば
一般介護予防事業
元気でませ体操
で有名ですが

本当は、
自立支援のための
介護予防
ケアマネジメント
の点で先進事例です！！

二市とも、総合事業の先進地域として紹介されることが多い市です。
生駒市は、効果的な**短期集中C型のパワーアッププラス**で、
大東市は、約1,600人の**住民が自主的に運営する体操教室**で有名ですが、
実は、両市に共通する成功事例とされているポイントは、
地域の専門職間において**「介護予防ケアマネジメント」や「自立支援」の意識**が
確実に**共有されていること**です。

地域マネジメントとは「場」が命

「地域の実情に応じた」地域包括ケアシステムを考える

アンケート調査やデータ分析では、利用者の個別の事情が切り落とされやすく「大括りのニーズしか把握できない。そうした「大多数のニーズ」を満たすためのサービスは、「法定サービス」としてすでに介護保険のサービスとして設定されていることも多い。

アンケートやデータ分析による調査は、全体像を把握し、大括りの需要やその変化を把握するのに有効

「地域の実情に応じた」地域包括ケアシステムを考える

地域ケア個別会議では、**個別のケースを積み上げながら**、大括りのサービスでは**あてはまらないものが、自然と整理**されてくる。法定給付ではうまく当てはまらないものが見えてくる可能性も。

地域マネジメント【これまでの行政と現場の関係】

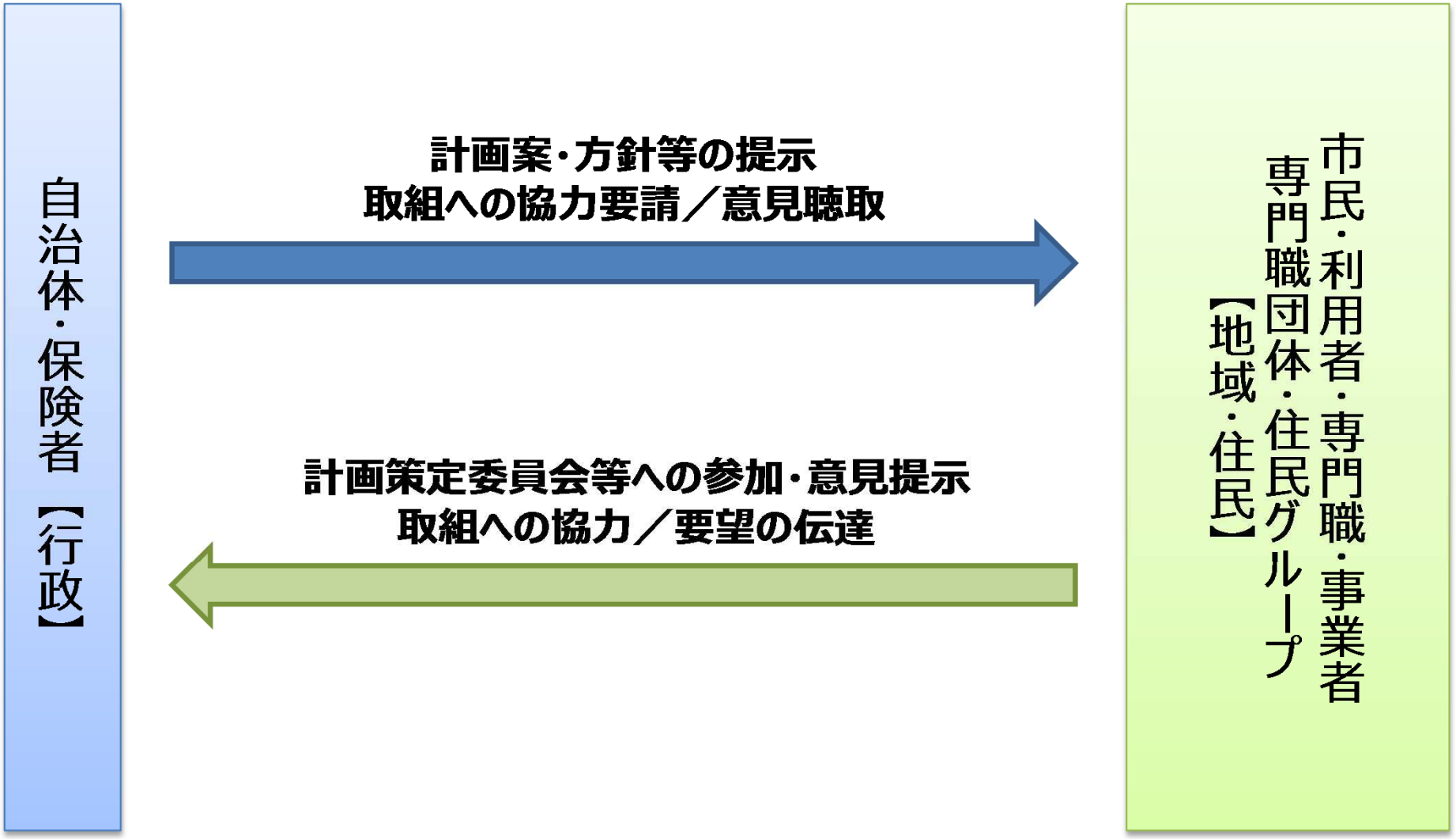

出所）地域包括ケア研究会報告書（三菱UFJリサーチ＆コンサルティング）

地域マネジメント【これからの行政と現場の関係】

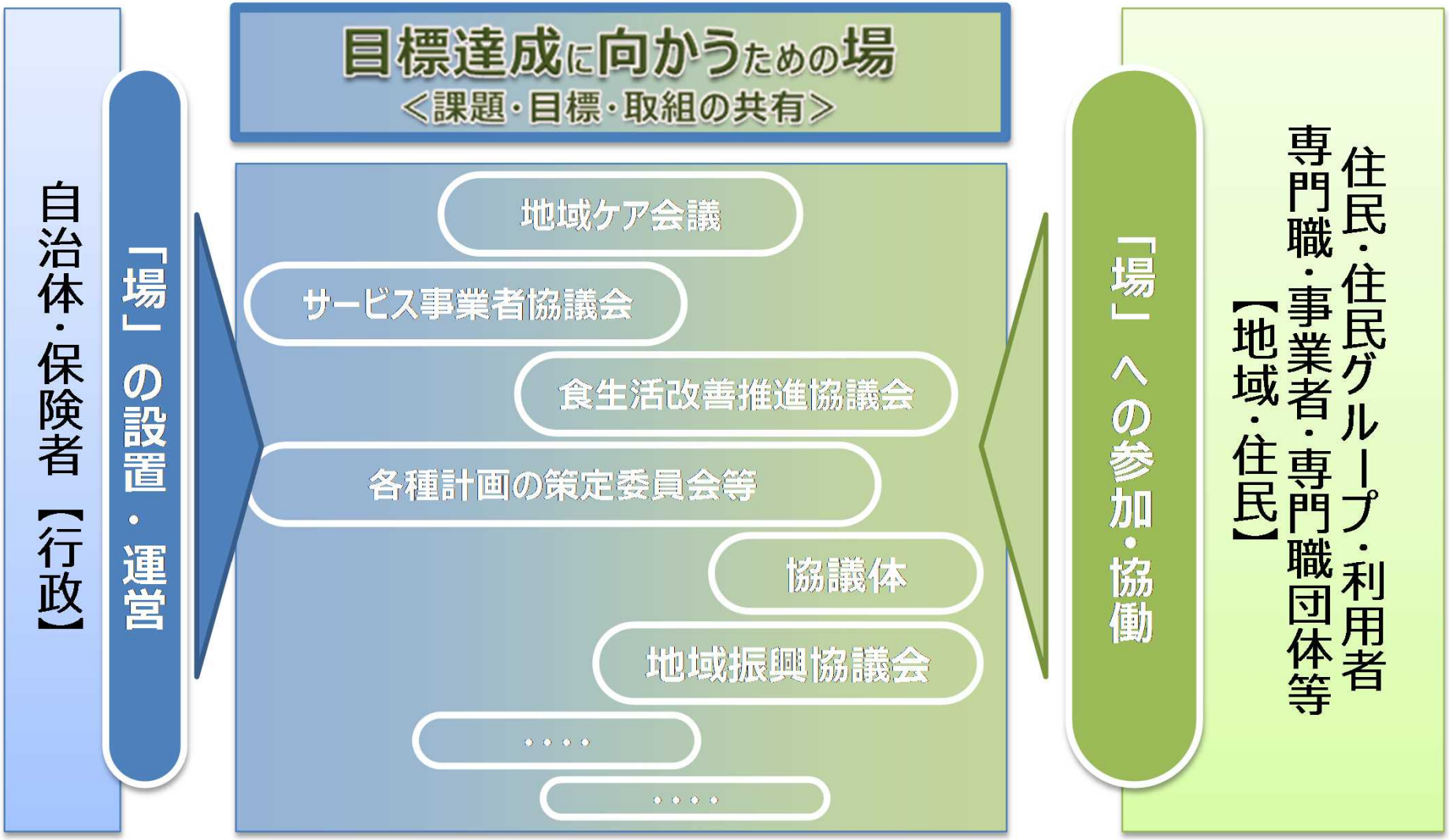

出所）地域包括ケア研究会報告書（三菱UFJリサーチ＆コンサルティング）

「場」の運営について考え直すことが大切

- **「葉っぱ事業」と「土事業」では「場」の使い方が違う**
  - フォーマルセクターが集まる「葉っぱ事業」では、議題や議論の方向感を持つことは必要であり、また指標を用いた進捗モニタリングも「PDCA」の考え方においては、不可欠。
  - 他方、住民主体の取組等に用いられる「場」は、インフォーマルな場であり、PDCAにおける「計画」や「評価」が適さない場合も多い。議論においても多少のブレは気にしない。その代わり、継続的に話し合う場は不可欠。
- **承認としての場ではない「協働」のための場**
  - 従来の会議体においては、行政側からの「提案」に対して、関係者が意見を出し、承認する場として位置づけられてきた。
  - 地域マネジメントにおいては、落としどころのある会議を目指すのではなく、関係者の積極的な参加に基づく「協働」を目指す。
  - 保険者・自治体の役割は、こうした場の提示と運用。

作ってはみたけど、動き出さない協議体

【基本の考え方】協議体が機能するためには？

- ◆ 地域生活を継続する自立支援の観点から、適切なケアマネジメントを行う上で必要な地域の資源や「あったらいいな」を明確にした上で、これを地域の中から「さがし」「はぐくみ」、必要に応じて「つくる」ということが大切。
- ◆ ただし、専門職が提示するニーズをそのまま地域に任せるスタンスでは、地域は対応が困難。ケアマネジメントからでてきたニーズを直接地域に任せるのではなく、ニーズと既存の地域資源・地域のキープレーヤーとの設定を模索していくことが大切。
- ◆ いうまでもなく、ケアマネジメント側（専門職）は、地域にどのような資源があるのかを把握しておく必要がある。

※単にデマンド（需要）を伝えるのではなく、ニーズとして整理できるかがポイント。

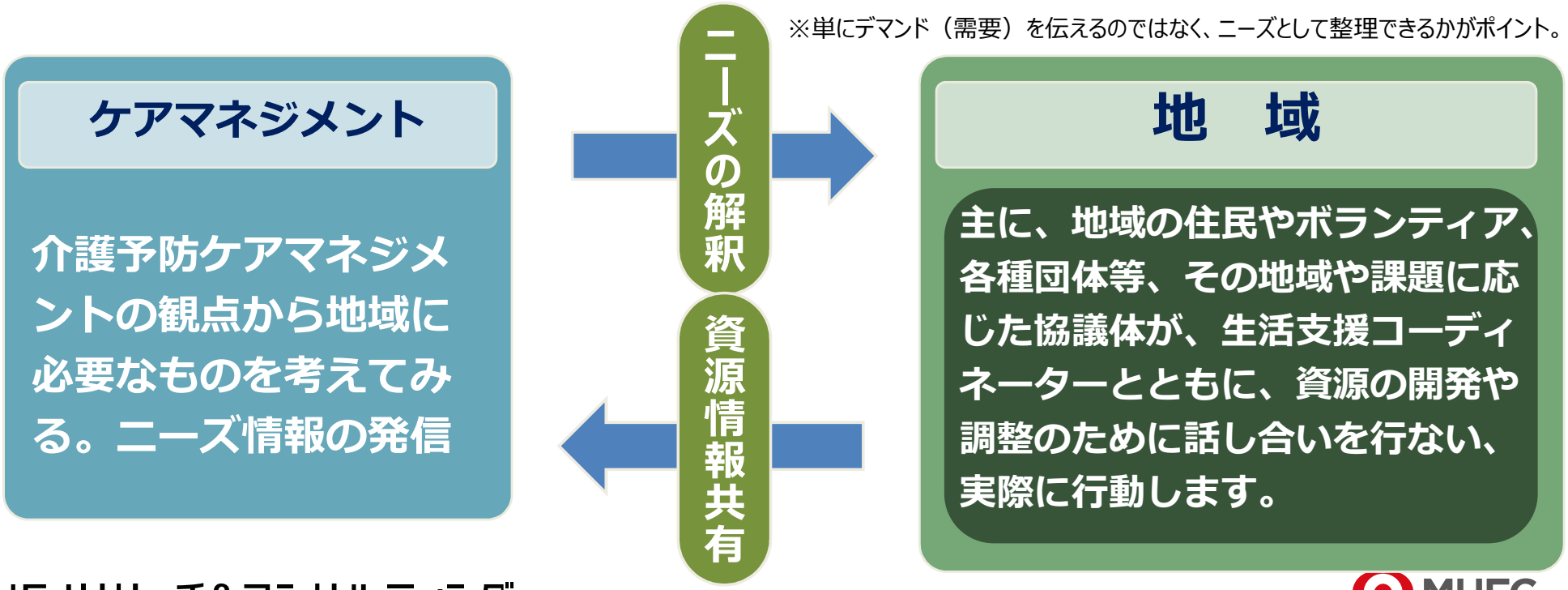

【理想論】「地域ケア会議」と「協議体」の関係性

◆ 自立支援に必要な不足している地域資源を特定する上で、「地域ケア個別会議」は、大変重要な役割を果たします。地域ケア会議の中で自立支援を実現するために必要な地域資源を、介護保険に限定せず、広い視点で探していくと、地域に不足している資源がみえてきます。

◆ 協議体は、地域づくりのエンジンです。不足資源を探したり、今あるものを育んだり、新たにつくることを模索したりする場所でもあります。ただし、協議体のあり方は、地域の既存活動の蓄積や、経緯などによっても違ってきます。生活支援コーディネータは専門職のアセスメントから見えてきたニーズと地域資源、住民活動、動機などの調整を行います。

個別ケースの議論を通じて地域に足りないものが見えてくると、
話し合うべき内容が見えてくる。

地域ケア個別会議

個々の利用者の自立支援を
実現する方法を考え抜く
ほしい資源が浮かび上がる

専門職の集まり

生活支援コーディネーター

協議体

主に、地域の住民やボランティア、各種団体等、その地域や課題に応じた協議体が、生活支援コーディネーターとともに、資源の開発や調整のために話し合いを行ない、実際に行動します。

生支Cが間に入ることによって、
「あるのに活用されていないもの」「あったらいいな」が共有される。

【現実論】「地域ケア会議」と「協議体」の関係性

◆ しかしながら、地域ケア会議は立ち上がったばかりの地域も多く、また生活支援コーディネーターも配置から日が浅いため、両会議の連動は、机上の空論に陥りがち。つまり、地域ケア会議・生活支援コーディネーター・協議体の自律的な連動は、地域の活動の蓄積状況によって現実味がない場合もあります。

◆ したがって、現実的には、自治体が中心となって、地域ケア会議、生活支援コーディネーター、協議体のそれぞれが自律的に動き出すまで、積極的に支援する以外にありません。

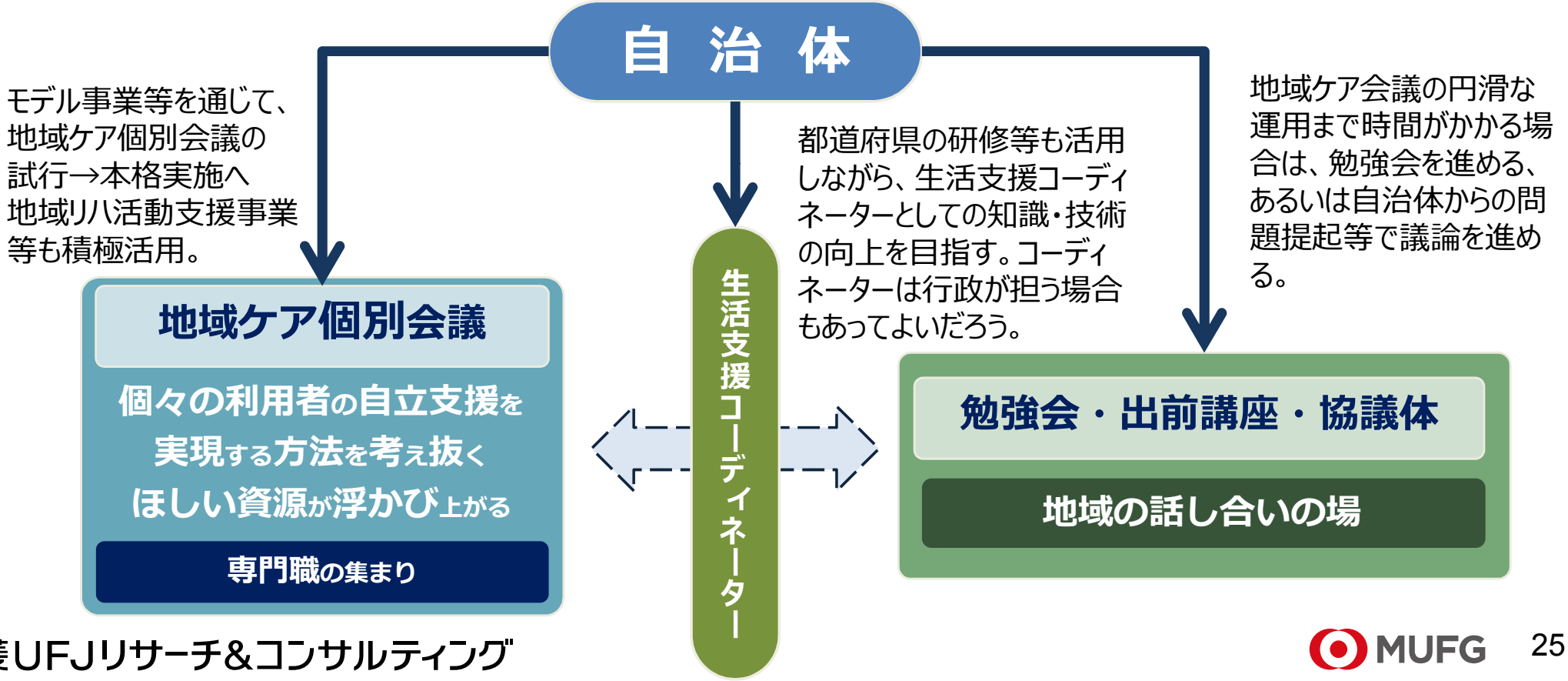

【ご参考】総合事業・整備事業に関する動画・資料等はこちら

地域包括　三菱UFJ　**検　索**

http://www.murc.jp/sp/1509/houkatsu/index.html

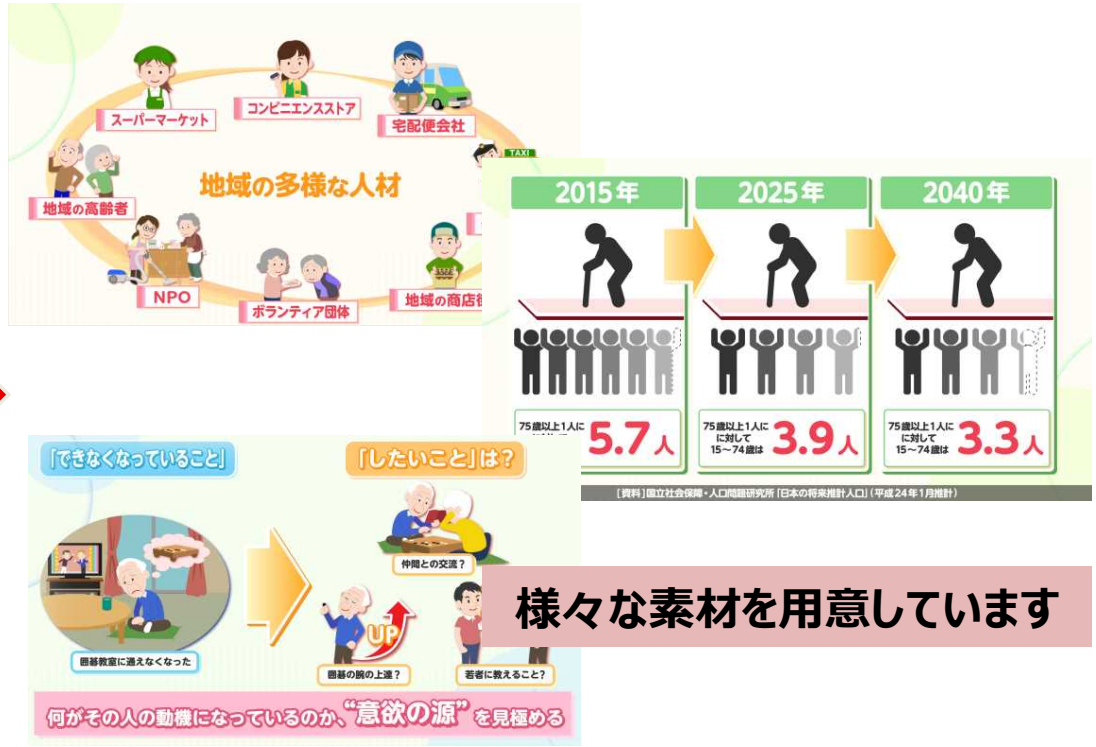

様々な素材を用意しています

出典明記で研修資料、行政資料等に自由にご活用いただけます。

出所表示例）

三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社「地域包括ケアシステムの構築に資する新しい介護予防・日常生活支援総合事業等の推進のための総合的な市町村職員に対する研修プログラムの開発及び普及に関する調査研究事業　報告書」（平成28年度 厚生労働省老人保健事業推進費等補助金）

自己紹介

岩名 礼介

政策研究事業本部（東京）
社会政策部長
上席主任研究員

専門分野

地域包括ケアシステムの構築支援（自治体支援）
サービス開発・普及促進
要介護認定制度の運用
途上国における社会保障制度構築支援

兼務

厚生労働省要介護認定 認定適正化専門員
JICA（国際協力機構）社会保障分野課題別支援委員会委員／高齢化小委員会委員
中央大学大学院客員教授

委員会委員

「定期巡回・随時対応サービスを含む訪問サービスの提供状況に関する調査研究委員会」委員（厚生労働省）
「地域包括ケア推進に向けた総合的な自治体職員研修・支援体制に関する調査研究委員会」委員（富士通総研[厚労省老健事業] ）
「都市部における高齢者を中心としたプロボノ活動の促進に関する調査研究事業」委員（サービスグラント[厚労省老健事業]）
「先進的な情報技術を活用した、要介護認定の認定調査及び認定審査に関する試行的な取組に関する調査研究委員会」委員（三菱総研[厚労省老健事業]）

主要実績

■地域包括ケアシステム研究会（座長：田中滋慶応義塾大学大学院名誉教授）事務局統括（H22-28）
■要介護認定適正化事業（H19-現在）
■広島県、武蔵野市、横浜市、川崎市など、地域包括ケアシステムの先進地域においてコンサルティング業務に従事。

■田中滋慶応義塾大学名誉教授発案の「地域包括ケアシステムの植木鉢」のデザイン化を担当。